

表 目標を達成するための水質改善施策

対象場所	対策の区分			No	対策内容	対策の実施により効果の期待できる水環境改善項目（直接的な効果）										対策実施主体
	大項目	中項目	小項目			水質改善						地域住民への安らぎ空間の提供	生物生息環境の創出			
						ルネII	長期	COD	T-N	T-P	DO			濁り		
流域	点源負荷対策	生活系	流域下水道及び関連公共下水道	1	下水道整備の拡大と接続の促進	○	○	○	○	○					県下水道課、流域4市下水道関連部局	
			農業集落排水	2	農業集落排水処理施設	○	○	○	○	○					県農地計画課、農地整備課、安城市、西尾市	
			浄化槽	3	・合併処理浄化槽設置整備事業による整備推進 ・浄化槽の維持管理指導等	○	○	○	○	○					県水地盤環境課、流域4市環境部局	
			雑排水対策	4	・生活排水対策重点地域の指定 ・流域4市の支援 ・普及啓発事業の実施	○	○	○	○	○					県水地盤環境課、流域4市環境部局	
		畜産系	糞尿適正処理	5	家畜排せつ物法に基づく畜産農家の立入検査	○	○	○	○	○					県畜産課	
			その他	6	浄化槽設置農家の水質検査を実施	○	○	○	○	○					県畜産課	
				7	ふん尿処理施設の設置	○		○	○	○					県畜産課	
		産業系	濃度規制	8	水濁法に基づき、特定事業場に対し一律基準及び上乗せ基準を適用して濃度規制を実施	○	○	○	○	○					県水地盤環境課	
			総量規制	9	水濁法に基づき、指定地域内事業場に対し総量規制基準を適用して総量規制を実施するとともに、これ以外の事業場についても小規模事業場等排水対策指導要領を定め削減を指導	○	○	○	○	○					県水地盤環境課	
	面源負荷対策	総合	総量削減計画におけるその他系汚濁負荷対策	10	水質総量削減計画に基づきその他の発生源に係る対策を実施 ・汚濁負荷の実態に応じた削減努力を促し、汚濁負荷量の削減を実施	○	○	○	○	○		○			県水地盤環境課	
		農地系	施肥対策	11	側条施肥	○	○		○	○					県農業経営課	
				12	緩効性肥料の利用	○	○		○	○					県農業経営課	
			代かき対策	13	不耕起直播栽培	○	○	○	○	○		○			県農業経営課	
				14	凝集沈殿	○	○	○	○	○		○			県農業経営課	
		市街地系	貯留浸透施設	15	下水道接続により不要となった浄化槽の雨水貯留タンクへの転用、雨水貯留タンクの設置、透水性舗装や浸透ます等の浸透施設の設置等に対して助成	○	○	○	○	○					流域4市下水道関連部局	
水域	水質監視	環境基準の設定	16	生活環境項目に関する水域類型指定	○	○								県水地盤環境課		
		公共用水域の水質監視	17	・法15条に基づく常時監視 ・水生生物指標による水質観察 ・その他水質等調査	○	○									県水地盤環境課、流域4市環境部局	
		流入河川等水質改善効果測定	18	非かんがい期に用水を放流し、事前事後の水質調査	○	○									安城市土木課	
	河川水質改善	直接浄化施設	19	河川直接浄化施設稼働	○	○	○	○	○						県河川課（3施設）、安城市（1施設）	
		植生浄化	20	河道の多自然化	○	○	○	○	○		○	○	○		県河川課	
		浚渫	21	河川湛水区間の浚渫	○	○		○	○	○					県河川課	
	河川愛護活動等推進	水質保全活動推進	22	生活排水モデル地区事業、明祥中学校クリーン活動	○	○						○	○		安城市環境保全課	
		河川愛護活動推進	23	市民団体等による河川愛護活動の実施	○	○						○	○		流域4市市民団体等	
	湖内底質改善	覆砂	24	湖岸部の覆砂	○	○	○	○	○	○		○	○		県河川課	
	湖内水質改善	生物浄化	25	湖岸・水辺の多自然化による生物浄化	○	○	○	○	○	○		○	○		県河川課	